

## ■ 令和6年度 第2回 秋葉区自治協議会

日時：令和6年6月25日（火）午後1時30分

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

### 1 開会

（中島会長）

皆さん、ごめんください。お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本当に早いもので、6月も最終週でございます。1年も半ば、折り返し地点になりました。梅雨にも入りまして、気温に上がっております。お互い体調管理気をつけて、日本一暑い夏を乗り切ってまいりましょう。

それでは、本日開会の挨拶を第3部会の甲田委員からお願ひいたします。

（甲田委員）

皆様、ごめんください。新津商工会議所の甲田と申します。

よく商工会議所、何するのと言われることが多いので、ちょっとご説明させてください。皆さんなじみがあるのは、今月の初めにありましたあおぞら市場でしょうか。そちら運営しております。あと、昨年皆様参加していただきました新津松坂流し、こちらも新津商工会議所も地域の皆さんと一緒にになって応援しております。そのほか、イベントばかりではなくて、支援機関として中小企業事業所のサポートですとか、あと地域の問題解決のための政策提言や要望活動も行っております。また、そのほかにも会議所の活動を周知するという広報活動というものがありまして、毎月発行しておりますにいつホットステーションというのあります。そして、皆様お手元に今月号配付させていただきました。何と自治協、中島会長がご寄稿いただきましたので、ぜひ皆様に手に取って読んでいただきたいと思います。

私がこの自治協に入って2年目になります。最初は、本当に何をしていいのか分からなかつたことが多いんですけれども、今は私が会議のあるときは出席して、また会議所に帰って、どんなことがあったか資料とともに報告することがございます。そして、この私が参加しているということがきっと会議所とこちら、自治協との橋渡しの役割なのだなと思っております。こちらの自治協と会議所と一緒に、この秋葉区、守り立てていけたらなと思っております。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

すみません、終わりです。

（中島会長）

甲田委員、ありがとうございます。お話にありました新津松坂流し、今年も秋葉区自治協議会、あと広報会長から説明があったかと思いますけれども、参加させていただく予定になっております。引き続きお世話になります。よろしくお願ひいたします。

## 2 区政運営に係る評価について

(中島会長)

それでは、この後次第に基づきまして進めさせていただきます。次第の2でございます。議事「区政運営に係る評価について」、こちら長崎区長より説明をお願いいたします。

(区 長)

皆さん、大変お疲れさまです。よろしくお願いをいたします。

6月も後半ということで、今年も約4分の1が終わろうとしているわけなんですけれども、私からは令和5年度の秋葉区の組織目標についてまとまりましたので、その評価について皆様方から参考となる意見聴取をさせていただきたいと思います。また、その参考意見が令和6年度、今年度の取組に反映されるということで、忌憚なくご意見をいただければと思います。

お配りさせていただいております資料1の1が本日修正がありましたけれども、内容的にはほぼほぼ変わっておりませんので、そちらで、特に実績のところでお話をしたいと思います。目的、方向性については、秋葉区の区ビジョンに基づきまして区の将来像を書かせていただき、その下には参考とする市全体の総合計画の政策指標を書いております。その下に秋葉区の組織目標に基づく重点目標5つを、基本的には区役所には5つの課がありますので、各課1つずつ項目を設定しているということになります。

1枚お開きいただきまして、取組の結果についてもう少し詳しくお話をしたいと思います。事前に皆様には、資料1の2として各課の重点目標の指標に関する結果等もお配りしていますので、それと併せてお耳を貸していただきたいと思います。まず、重点目標の1につきましては、移住コンシェルジュを配置したということで、アキハスマプロジェクトの新たな取組を書かせていただいたということになります。達成目標に関しては、評価3と書かせていただきました。資料1の2のほうでは、移住相談件数が達していないということがあったかと思いますけれども、移住の相談だけですと確かに低かったんです。一月に大体8件を受けるという予定だったものが実質は3件だったということなんですねけれども、移住以外の相談がその3倍実は受けておりまして、例えば空き家の相談ですとか、移住ツアーもその中でしておりましたし、また新潟県及び新潟市の本庁からの依頼で、例えば東京での移住セミナーにも何度かお邪魔をさせていただいていると。

あるいは、隣接する五泉市あるいは田上町、加茂市の移住コンシェルジュとの交流会など、秋葉区だけに限定せずに取組をさせていただいているということです。この3月に横浜から移住をされて、森のようちえんに1件の方が移住されているんですけど、その方は今加茂市のほうに住まわれていて、物件がなくて今加茂市なんですけども、一刻も早く秋葉区に移りたいというご相談を引き続き受けている。そういう形で、秋葉区だけにとらわれず、移住に関する相談を広く受けているという状況です。また、コンシェルジュが中心に行っております移住定住ネットワーク、これに関しては資料1の2で9回の目標を10回とさせていただきましたが、皆様方からも参加いただきました。例えばタイトル未定の取組の中でさせていただいておりますので、総合的にという言い方は恐縮なんんですけど、評価3とさせていただきました。

次の重点目標2の評価3は、区民生活課の市民窓口サービスを書かせていただいて、これに関しては目標値を超えておりますので、3ということで達成とさせていただいております。

重点目標の3につきましては、健康福祉課の指標でありまして、ここに関しても6つの目標に対して5つが達成しているということで書かせていただきました。1点達成しなかったのが子育てサポーターの訪問件数ということでして、これに関してはその右側の今後の方向性のところで、指標を6年度に向けて見直ししたところを後ほどご紹介をしたいと考えております。

続いて、重点目標の4は産業振興課の取組になります。こちらも資料1の2のほうでは全般的に三角を描かせていただきましたが、指標としてマウンテンプレーパークが予想値よりも落ちているんですけれども、子供だけの人数を書くとその35.1という数字になるんですが、実質子供だけで来れなくて大人が一緒に来ているということで、プラス大人931人来られているんですが、それを足し上げると平均で61人という来場者数を受けておりますので、それを加味して今回入れさせていただきました。また、利用者数を増やすための取組なども、今後の方向性のところで少し書かせていただいているという状況です。

また、ちょっと園芸推進事業、花のところですけれども、指標の設定について、そもそも日本ボケ展というのが3月という時期にやるものを持標化することについても検討をさせていただいているところです。

重点目標5につきましては建設課の取組ということで、こちらについては達成者数が目標よりも落ちているということで、以前ご指摘をいただきました定性的ではなくて定量的にというお話の中で、1番については実数が3回のところ2回で目標の350人を超え

ているということで、クリアをさせていただき、2番目の昭和公園については、まず市民参加でのワークショップをやるのが今回初めてだったということで、3回をまず実施するということでの書き出しをさせていただいております。こちらについては、なかなか定量的なことが言いにくい部分があったのかなというふうに思っておりますし、今回令和6年度、ちょっと指標にしませんでしたが、後ほどご説明しますが、現在実施していますワンコインバスの事業についても、昨年の実績数よりもじやどのぐらい伸びれば合格なんだということがなかなか設定できない中でいいますと、実施によってその参加者数、あるいは効果検証できるような数値目標が設定できるものと考えておりますので、昭和公園につきましては無事3回を実施し、かつ参加していただいた方々から建設的な提案をいただいておりますので、今回は達成ということで、数値についてはさせていただいております。

じゃ、それを踏まえて、今後の方向性どういうふうに変わったんだということになるんですけども、今後の方向性のところもそうなんですが、6年度の組織目標参考ということで、事前に1の3ということで送らさせていただいております。組織目標の考え方でいいますと、重点目標の1で書かせていただきましたのは、移住者を増やすための仕組みづくりに取り組むということで令和6年度書かせていただきました。記載の3ページのところでいいますと、2点目の交流の場をつくる、移住者のフォローを図るということで、昨年からも実施しておりますけれども、移住者コミュニティづくりとのを開いております。先週も実は開催をしましたけれども、移住している方々はそのネットワーク、口コミで情報が拡散しているという状況がありますし、また秋葉区に移住されてからそういう方々が集まって懇親会を開いたり、情報交換をしたり、あるいは、先週ちょっと私もお話をさせていただきましたけど、もっと秋葉区、こういうのがあればいいんだけども、あるいはどこどこの市町村ではこういうことをやっていますよという情報というのは、なかなか秋葉区だけでおられる方からは得られない情報。要は他の市町村、他の取組で効果的なもので提供できるものは、区としては率先してやりたいと思っておりますので、先ほど例示で挙げたワンコインなどもそういう形で、昨年から取組を始めているのはそういう理由があります。

次に書いたところですけれども、重点目標の4番になります。今後の方向性として、アンケートなどの振り返りを行い、次年度事業の企画に反映させると。ちょっと抽象的な方向性になっていますけれども、6年度の組織目標の4番目に産業振興課の書き方で追記させていただいたのは、新潟薬科大学との連携をより効果的に深めるということを書かせていただきました。これは、薬科大学の学生さんから授業の一環で町なかに出て

いただいたて、まちの取組に参画いただくという、大学としては学生さんがコミュニケーションをまちの方々と取ることによって、まちとの親和性ないしはコミュニケーション力を高めるということでの提案があり、区のほうが仲介をする形でプログラムを一緒につくり、提供するという形を取っているんですけれども、ぜひ学生さんないしは大学の皆様方から秋葉区に対する提案をもっといただきたいなということで、そういう書き方をさせていただきました。昨年実施させていただきました未来ビジョンでも、薬科大学の学生さんには必ずコミ協での実施のときには10名で参加いただきましたし、先生方も3名3回とも参加いただいたて、かなり建設的な、あるいは飛躍的なという言い方はあれですけれども、先進的なアイデアをたくさんいただいておりますので、まさに構成だけではなく、そういう提案的なことも含めて今回は書かせていただきました。

最後に、5番目のところですけれども、建設課のところに関しましては、昨年昭和公園のワークショップをさせていただきましたが、令和6年度に関しては、これから秋葉公園のリニューアルの方向性をこの中で考えていくというところに区民の声を今後どう取り入れていくのかということを今検討を進めているところで、そういうところで区民の声を反映できるような仕組みづくりを取り組んでいきたいということで書かせていただいております。

雑駁ですけれども、私からは以上になります。よろしくお願いをいたします。

(中島会長)

長崎区長、ありがとうございました。令和5年度の取組の結果、そして6年度以降の方向性も含めてのご説明でございましたが、今後の事業の推進、また来年度の予算編成に役立てたいとのことでございますので、ぜひ忌憚のないご意見を賜れればと思います。ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

じゃ、森田委員、お願ひします。

(森田委員)

スポーツ協会の森田と申します。最初の質問です。1番目の地域総務課の関係のアキハスマプロジェクトの件なんですけど、5年度が相談65件に対して実績が21件だったと、数字的には少なかったよということでしょうけども、今区長のほうで移住のみの相談ではなくて、いっぱい違った意味の相談もあるよという話がありました。じゃ、そういうことであれば、5年の目標の65件という数字というのは、6年度30件というふうな目標になっているんですが、これはもっともっと、そういう説明受けければ、目標の件数は多くてもいいんじゃないかなと思うんですけど、ただ月に2回ぐらいしかなかったよというような話もあるんですけど、この実際の目標というのは、やっぱり移住実績がどのような

形になっているのかなというのがまず知りたいというのもありますし、その目標のところに相談の件数と移住の実績などの件数を入れて今後評価をお願いできたらなと思います。

以上です。

(中島会長)

コンシェルジュですよね。実は下方修正されていくんです。65件というのがたしか30件になっていたと、その辺りの考えですよね。実績値というのかな、実効性も示してほしいというような要望も上がっていたかと思いますが、よろしいですか、区長。その辺り。

(区長)

ご意見をありがとうございます。おっしゃるとおりで、そもそもその目標数値の前提となる取組指標の考え方方が明確にできていなかったということで、昨年については相談件数で、令和6年度についてはプラス既に移住されている方も含めた相談件数というふうに書かせていただいた上で30件ということにしたんですけど、おっしゃるとおりで、まだそこが正直担当とも正確に今できませんので、いただいた提案を踏まえて整理をさせていただきたいと思います。

(中島会長)

森田委員、今後調整、整理するということでございます。

(森田委員)

ぜひよろしくお願ひします。

(中島会長)

お願ひいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、特になければ、これで区政運営に係る評価を終わります。

### 3 報告

#### (1) 公の施設に係る受益者負担の設定基準について

(中島会長)

それでは、次の議題です。次第3に入ります。報告に入ります。まず、1つ目です。「公の施設に係る受益者負担の設定基準について」、こちら高橋副区長と財務課より説明をお願いいたします。

(副区長)

副区長、高橋です。よろしくお願ひいたします。報告の(1)、公の施設に係る受益者

負担の設定基準についてです。公の施設の管理には、施設を利用しない方を含む納税者皆さんとの税金により賄われております。公平性の観点から、施設を利用する方には適切な金額を使用料として負担していただくため、全市的な基準としての公の施設に係る受益者負担の設定基準を策定し、現在使用料の見直し作業を行っているところです。本日は、公の施設に係る受益者負担の基本的な考え方など、市全体の施設の取扱いについて財務部財務課から説明がありますので、よろしくお願ひいたします。

(新潟市財務課長補佐)

皆さん、こんにちは。財務課の課長補佐、島田と申します。本日は、貴重な時間いただきましてありがとうございます。私からは、パブリックコメントを経て今年3月に公開させていただきました今の基準についてご説明させていただきたいと思います。少々お時間いただくかもしれません、一つ一つ丁寧に説明していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。座って説明させていただきます。

それでは、資料2を御覧ください。初めに、基本的な考え方です。公の施設の利用者は、その施設によるサービスの受益者ですが、利用しない方との公平性の観点から、受益者がサービスの利用料を負担すべきとするのが受益者負担の原則でございます。他の政令市の多くで公の施設の使用料に係る全市的な基準や方針が策定されていることに加え、新潟市財産經營推進計画において経営改善に向けた取組の基本的な考え方による受益者負担の適正化が掲げられていることからも、全市的な基準を作成いたしました。

次に、2、基準の対象外とする使用料です。本市が設置する公の施設の使用料がこの基準の対象になりますが、法律などで基準額の定めがあるものや、利用料金制の施設などは対象外としております。

次の2ページを御覧ください。3、受益者負担適正化の考え方です。施設の運営管理費に対し、受益者となります施設を利用される方にご負担いただく割合と税による公費負担とする割合を施設種別ごとに設定し、受益者負担の適正化を図ります。また、財産經營推進計画において令和13年度までに10%の運営経費削減という数値目標がございますので、その部分を削減する前提で計算する形としています。イメージ図をお示ししております。一番上の横長の棒がサービスの提供に係る全てのコストを表しています。その次の棒の右側の網かけ部分にある施設の取得及び建設に係る費用、いわゆるイニシャルコストは、受益者負担の対象外としています。同じ棒の左側、施設の管理運営経費、いわゆるランニングコストでございますが、こちらを受益者負担の対象経費といたします。その下の棒に行く間の右のほうに斜めの点線がございますが、これは現状の施設のランニングコストから先ほど申し上げた10%削減して計算することを表しています。10%削減

後の使用料の算定に用いる施設の管理運営費用の真ん中に点線がございます。こちらは、受益者負担割合が50%の場合でイメージ図を作っておりますが、右の半分が利用者以外の方からもご負担いただいている税による公費負担の範囲、左の半分が受益者負担の範囲ということで、利用される方からご負担いただきたい改定後の使用料となります。その下の現行の受益者負担から右側に伸びる矢印と、さらにその下の現行の受益者負担が赤い点線の右側に飛び出ているところから左向きの矢印がございますが、この2つの赤い矢印がこのたび受益者負担の適正化を図る部分となります。上がったり下がったりというような部分になります。

次の3ページを御覧ください。政令市の大部分でこのような整理をしております。4、受益者負担区分の考え方ですが、1つ目は公的必要性による区分です。一番上のアは、市民が日常生活を営む上で必要かつ公共性が高い施設で、公的必要性が高いものとしております。一方、1つ飛ばしたウのところは、市民が日常生活を便利で快適なものにするために選択的に利用し、特定の受益者の利便を図る施設で、この基準における整理として公的必要性が低いものとしています。イはその中間となります。右に行って、2つ目は採算性による区分で、Aは採算性が低く、施設の使用料等で管理運営費を賄うことが期待できない種類の施設、1つ飛んだCは採算性が高く、施設の使用料等で管理運営費を賄うことが期待できる種類の施設で、Bはその中間となります。

この2つの視点により整理したのがその下にある5、施設種別ごとの受益者負担割合の設定です。縦軸が公的必要性、横軸が採算性となっておりまして、例えば採算性が高い右側Cの列で、左側の公的必要性が一番低い下のウの範囲にあるローマ数字IXのグループ、表でいきますと一番右下の部分になりますが、こちらの受益者負担割合は100%となります。グループごとの受益者負担割合は、各政令市を参考に設定しております。

今ほどの右下、IXグループの1つ左、採算性が中間のBの範囲で公的必要性がウ、低いところの範囲、ローマ字VIIIグループに記載の種類の施設は、受益者負担割合75%、レクリエーション施設と保養施設がこのグループです。

その1つ上に行っていただいて、公的必要性が中間のイの範囲にあるローマ数字Vのグループは、受益者負担割合50%、ホールや美術館、スポーツ施設がこちらになります。参考までに、スポーツ施設については、パーセンテージを設定しているほとんどの都市でこちらの50%と同じになってございます。

そこの真ん中から1つ今度左に行っていただいて、ホールやスポーツ施設より採算性が低いAに属するローマ数字IVのグループは、受益者負担割合25%。

そして、上に行っていただいて、ローマ数字Iグループは、公的必要性が高いけれど

も、採算性が低い分野ということで、受益者負担割合10%、施設としてはコミュニティや高齢者福祉施設、青少年施設などになってございます。

最後に、ゼログループの子育て支援施設と保健福祉施設は、他都市の例によりゼロ%、受益者負担なしということで設定しております。

1枚まためくっていただいて、4ページを御覧ください。こちらから計算の仕方の考え方になります。6、受益者負担を求める費用です。括弧内に例示してありますが、施設の管理運営経費、人件費ですとか光熱水費ですとか、管理運営費を対象とし、取得及び建設に係る費用は対象外としております。また、同様に古い施設などで修繕費用がかさむことにより受益者負担が高くなるということを避けるために、大規模修繕費についても対象外としております。

次に、7、使用料改定時の取扱いです。（1）の算定式ですが、原則として当該施設における管理運営費決算額に先ほど申し上げました0.9を掛けて10%削減したところに施設種類に応じた受益者負担割合を掛けた額を当該施設の改定後の年間使用料といたします。改定後の使用料単価は、改定後年間使用料の総額を人数やこま数などの年間の利用実績で割って単価を算出しますが、減免等がある場合については、実際に収入にはなっておらないんですけども、減免分を含む利用実績で割って算定することとしています。結果、減免分がある分は単価が下がっていくという傾向になります。さらに、このように利用実績に応じて算定した場合、利用率が低い施設については使用料が高くなるということが考えられますので、平均利用率というものを算出できる施設種別で利用率が平均より下回っているという施設については、実際の率を平均利用率に引き上げて適用して、こちらも改定単価の水準を抑制することとしております。

（2）の改定時期につきましては、管理運営費の動向を適切に反映するため、原則としておおむね4年ごとに見直すこととしています。

（3）、激変緩和ですが、他都市の事例では改定前の1.5倍を上限とすることが多いのですが、施設利用者の皆様のご負担を最大限緩和するため、本市では改定後使用料単価は改定前の1.3倍を上限としています。

また、（4）、使用料の据置きですが、改定前と改定後の差が10%未満の場合は改定を行わないこととしております。そして、無料とする場合ですが、改定後使用料収入が料金徴収コストを下回るものとして、コストのほうがかかってしまうというような場合については、原則として無料といたします。

最後に、8、その他になりますが、政策的な普及啓発を図る場合や市外の類似施設等と競合関係にある場合については、この基準によらない使用料設定もあり得るものとして

おります。

5ページについては、参考資料になりますが、現在各施設に掲示をお願いしております市民の皆様、利用者の皆様への基準の周知用ポスターでございます。

以上が公の施設に係る受益者負担設定基準についての説明となります。現在、各所管課において使用料改定に向けて準備を進めておりますが、今後の基本的な進め方として、今年の9月議会におきまして条例ごとに所管課では条例改正案を提案させていただき、可決された場合、約半年間の周知期間を経て、来年4月に新たな使用料を適用というスケジュールを想定しております。何とぞご理解、ご協力賜りますようよろしくお願ひいたします。

(中島会長)

シマダさん、大変丁寧なご説明をありがとうございました。ちょっと私、難しかったです。こういう理解でよろしいでしょうか。言ってみれば、利用率が高い施設と低い施設では、その使用料、つまり単価が高くなったり、低くなったりという、この変動制が4年ごとに改定されていく仕組みになるということですか。

(新潟市財務課長補佐)

改定のサイクルについては、この基準、施設管理運営費の増減ですか、さらに実績が伸びればどんどん収入も上がっていきますし、変動がございますので、一定の4年ぐらいをサイクルに、上がるところは、もうちょっとやっぱり取らなきやならないところは引き続き取らなきやならないですし、利用実績が伸びて、管理運営費に占める取れる額が増えていれば逆に料金を下げるというような、そういう調整を一定の期間でやっていこうというものになります。

(中島会長)

期間の変動制になるということでしょうか。だから、例えば公民館とかコミュニティセンターというのは、これは使用料等条例等で定めがありますんで、これは全く対象外になるということですよね。

(新潟市財務課長補佐)

すみません。説明が至らないかもしれません。こちら今回それぞれの使用料というものは、おっしゃられるように施設の設置条例で決められているところでして、今回私どものほうで策定させていただいたのは、条例を改正していく、使用料を見直していくための全市的な基準として、管理運営コストに対して一定の利用者からの負担というのを一定割合でしっかりと取っていこうよという基準を定めまして、その基準に従って、それこそスポーツ施設ですか公民館も条例で使用料定まっていますし、これから各施設所

管課のほうでこの考え方沿って利用料を改定していくというような前提となる基準の策定ということになっています。

(中島会長)

すみません。私の理解が十分ではありませんでした。公民館、コミュニティセンターももちろん含まれるし、例えば美術館とか博物館のような文化施設、体育館のようなスポーツ施設も全て対象外に該当するという理解でしょうか。

(新潟市財務課長補佐)

公の施設ということですので、身近にある施設、基本的に全てなるんですが、こういう庁舎とか、そもそも住民のサービスに使われるような場所じゃないところは除きますし、ちょっと細かい話ししてしまうと、使用料ということで定められている施設が対象なんですけど、身近なコミセンについては、こちらは使用料として定められているものじゃなくて、指定管理者が上限を設定して利用料金制というところを取っている施設についてはこの基準の対象外になってございまして、利用料金制を設定している施設については、今までの考え方におきますと、その施設の工夫とか、どういう形で料金を取っていくかというものを施設の指定管理者が決めていけるというようなところが利用料金制ということで設定してございますので、公民館はおっしゃるとおり使用料で、今回の対象になっています。身近なものとしては、コミセンについては利用料金制を取っているので、直接この基準には対象にならないと。もちろんコミセンの中でも、その施設の利用状況によって上げ下げしていくということは当然考えられますけれども、一応そんな形になってございます。

(中島会長)

ごめんなさい。公民館は対象外ですよね。

(新潟市財務課長補佐)

公民館は対象になっています。

(中島会長)

対象ですか。私がちょっと分かっていない。

(新潟市財務課長補佐)

ごめんなさい。対象です。

(中島会長)

コミュニティセンターは、今だと利用状況によって高い、低いの変動が生じると。

(新潟市財務課長補佐)

そうです。コミセンについては、幾らというものではなくて、上限だけ決められて

て、その中で管理者が上下させるようなことができる利用料金制というものを使っている施設については、この施設は対象外なんですけど、コミセンは対象外です。老人憩の家も利用料金制を使っているので、そこは直接この基準には引っかってきませんから。

申し訳ございません、そこちょっと分かりにくくて。

(青木委員)

いいですか、1つ質問。

(中島会長)

じゃ、青木委員。すみません。

(青木委員)

今日はありがとうございます。私は金津コミセン、青木と申します。なかなか分かりにくい説明で、全く分からないです。ということは、この前メールで来たのがコミセンは対象外ですよというのが太文字で入っていたんです。そして、その次に別件ということで、さっきの公の施設に関する受益者負担の設定という、これが別件でついてきたんです。それで、私もいろいろ考えて、いろいろ検討したんだけども、結論、対象外であればいいじゃないかと、こういう結論なんですねけれども、コミセンは対象外でいいですね。それは確認したいですけども。

それからもう一点、3月策定と言われているんですけども、その策定した結果は私らのほうに教えてくれないんですか。もう6月終わるんですけども、全く昨日、今日初めて私聞いた話なんです。

そんなことで、2点回答をお願いいたします。

(中島会長)

シマダさん、よろしいですか。

(新潟市財務課長補佐)

はい、ありがとうございます。最初のコミセンについては対象外かということについては、対象外になっています。利用料金制という、使用料を決めているものとちょっと違うやり方でコミセンというものは運営されていますので、コミセンは対象外です。

また、この3月に策定して、それこそ4月とか5月にご説明に来るという計画もあつたんですけども、ちょっと地震の関係がございまして、申し訳ございません。このようなタイミングになりました恐縮ですけれども、これから進んでいくということでご説明させていただいたということが本日となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

(青木委員)

分かりました。うちのコミセンは、詳細が変わっていないから、当然使用料を維持管理

の関係でいただいております。でも、対象外ということですね。

(新潟市財務課長補佐)

はい。

(青木委員)

分かりました。それ聞けば十分です。ありがとうございました。

(中島会長)

ほかに。

じゃ、荒井さんが先に。荒井委員。

(荒井委員)

文化振興協会の荒井でございます。ちょっと基本的な話で恐縮なんですが、最初のページの②のところで、本市では統一的な基準がありませんでしたというふうに記述されておりますが、これちょっと私も理解できないんですけども、私ども文化関係団体がこれまで、前の話です。合併後の話ですけども、使っていた会場の利用料金が大体全部上がったんです。そのときは、たしか合併して、これよりも高いとか低いとかがばらばらだったので、それを低いところではなくて高いところに統一をしたというような説明を受けたような気がします。これがこれまで統一的な基準がないというのがちょっと理解ができない。

それから、今ほどの説明で、例えば文化会館なんかはたしか指定管理者が設立当初から運営をされているわけですけども、これはどういう位置づけになるんですか。今公民館とか、いろいろな話がありましたけども、この対象外とする使用料のところで、利用料金制を導入しているところは、その施設対象にならないと書いてあって、今のお話の中に指定管理者のほうで利用料金を決めているから、これは対象にならないというふうになるのか、あるいは今回定めようとしている基準に該当していくのかとかということをお聞きしたいんですが。

(中島会長)

2点にわたっていますが、いいですか。

(新潟市財務課長補佐)

はい、ありがとうございます。

(中島会長)

シマダさん、お願いします。

(新潟市財務課長補佐)

基準がこれまでないということについては、ちょっと正確じゃないということだと思

います。それぞれ過去にも合併でばらけていたものを統一したというのも、その部分において統一的に定められたということかと思います。私どもが今回策定させていただいたというものが、施設の管理運営に係る全体の経費というものを施設の種別ごとに50%なり、25%なり、一定の割合の分を施設を利用する方の使用料で賄っていきましょうよと、それを特に何々施設ということじゃなくて、今の全部の施設の種別について、考え方としてコストがあるものについて全部税金でやるんじゃなくて、利用しない方も含めた税金でやるんじゃなくて、やっぱり利用している方々が一定の負担をして、そして税金でやる部分もあってという割合でもってこの施設をしっかり回していくこうというようなことを今回定めさせていただいたというのが統一的な基準を定めさせていただいたと申し上げたところです。語弊があつて申し訳ございません。

もう一つにつきましては、これも言い方が悪かったんですけど、指定管理者が管理している云々というのは、その対象になる、ならないというのには一切関係ございません。今、施設についてはほとんど指定管理者が管理してございますので、逆に今利用料金制と使用料で設定というところが、そこがちょっと一般のところでは、私もよく分からなくなってしまうんですけど、利用料金制というふうなところをやっている一部の施設については対象外というところになりますけれども、ほとんどの施設が対象になっております。対象とならない施設を例示しますと、先ほど申し上げたコミセンとか、あとは身近だと老人憩の家、あとはアイスアリーナですかとか、じょんのび館、アクアパーク、そういう限定された施設なんんですけど、そもそも使用料の設定の仕方がいついつ幾らというふうに、もうこれを利用したら幾らというふうに決めてあるのが使用料という今回説明したところなんんですけど、今申し上げた施設についてはまたちょっと、上限だけ定めてあって、その上限より下の段階で施設利用者がいろんな創意工夫を基に利用料金をちょっと変えていいというような設定の仕方が、利用料金制というものがあるんですけども、それがちょっと少ない施設、今申し上げた施設種別が若干対象となっているんですけども、考え方としては、ほとんどの施設が使用料としてぱっと幾らというふうに決まっている施設ですので、対象となるというふうに考えていただいていいかと思います。コミセンとかです。

(荒井委員)

いいですか。

(中島会長)

荒井委員、お願いします。

(荒井委員)

分かりましたけれども、上限が決められていて、その範囲内であれば指定管理者の努力でそれより低く、使用料ですか、を定めていけるんだと、その中で利益を上げていければそれでやれるよというお話なんでしょうけども、実際はどうなんでしょうか。新潟市内の例えば秋葉区の文化会館、江南区の文化会館、西区の文化会館の使用料というのはみんなばらばらなんですか、それともある一定の線に行っているんですか。ちょっと調べたことがないので、分かりませんけれども。というのは、結局上限にまで上がるのではないか。そうすると、今の利用料金がさらに高くなっていく可能性があるというふうに感じて今聞いていたんですが、非常に今、文化会館もそうですけれども、使用料が高くて、サークル活動でそこを使うということがなかなか難しい、財政的に困難な状態になっているというのが実情でありますので、そこら辺もひとつご理解をいただいて、こういう基準をつくるというのは確かに必要だろうと思いますし、これから将来を考えれば必要なんだろうと思いますけども、よろしくご配慮をしていただければと思います。

以上です。

(中島会長)

ありがとうございます。

加納さん、お願いします。

(加納委員)

荻川コミ協の加納と申します。今お話を聞いていてもさっぱり何からんぶんかんぶんで、とんでもない質問になっていくかもしれません、ご容赦ください。

コミセンは、関係ないというふうなことは分かりました。ただ、うちのコミ協の場合、市之瀬運動広場というところを指定管理というふうな形で今コミセンで管理させてもらっているんですが、ほとんど使用料金というのは無料というふうな形で対応しております。今のお話しさは、今後はそうすると利用料金というふうなのを徴収していかなければいけないというふうになっていくということでしょうか。その点をお尋ねしたいと思います。

(中島会長)

島田さん、よろしいでしょうか。

では、副区長お願いします。

(副区長)

副区長、高橋です。市之瀬の運動広場についてはスポーツ施設ということで、今回の設定基準の対象です。個別の施設がどういった形になるかというのは、今その計算を含め、どういった形でやっていくかというのを検討している最中です。先ほどのスケジュール

感の中で、9月の議会にというお話がありましたので、8月の自治協のときには秋葉区の施設はこういうふうになるというのをお示しできればというふうに考えております。

(加納委員)

じゃ、今現在はまだどうなっていくかというのは分からなって、じゃもう少し待つていればよろしいということですね。

(副区長)

はい。現在この施設がこうなるという形では、まだちょっとお示しできないというところです。

(中島会長)

そうすると、9月議会で制定されますので、8月ぐらいに大体固まつてくるというようなことでしょうか。ちょっとまだあれなんでしょうか。私もよく分かっていないところが。

すみません。坂口さん、じゃ。

(坂口委員)

どうもご苦労さまです。阿賀浦コミュニティ協議会の坂口と申します。よろしくお願ひします。私もちよつと分からないで、教えてほしいんですけども、例えば文化会館などがありますが、使用料となりますと、中に入って、それでホールがあるんで、その前で受付等をやっているんで、分かるんですが、入館料が今後かかるようになることがあるということでしょうか。要は会館を利用している、使用している、ちょっと違うと思うんですが、その辺の違いでも料金がかかってくるのかどうか。

それと、今まで各団体さんがスポーツ関係で学校などの体育館を利用することもあると思うんですけども、そちらのほうは私、料金ちよつと分からないですけれども、今後クラブ活動もできなくなるよと、ただ継続して時間帯を申告すれば、継続して使えるようにもなるみたいなんですけれども、そういう場合は体育館も使用料がかかるようになっていくようになるんでしょうか。その辺ちよつと分からないで、分かれば教えてほしい。

(中島会長)

ありがとうございます。

(佐藤委員)

関連していいですか。

(中島会長)

じゃ、佐藤さん、今の質問と関連してということで、お願いします。

(佐藤委員)

新津東部コミ協の佐藤と申します。今の質問と関係して、東部コミ協では新津地区勤労青少年ホーム、この指定管理をやっているんです。ホールといいますか、そこは利用しても無料です。それ以外の施設については料金をいただいているわけですけれども、そういうような場合もやはり区別して改定されるんでしょうか。

それと、利用料金制を導入している施設の使用料といったときに、その使用料金といいますか、利用料金制を導入していない施設というのは、例えば具体的にどんなところがあるんですか。教えていただきたいと思います。

(中島会長)

島田さん、先ほどの坂口委員の質問とも併せて、いいですか、ちょっと。

じゃ、副区長、すみません。

(副区長)

副区長、高橋です。一番最初に、利用と使用というお話だったかと思います。今回この見直しが係るのは、使用料という形でここのお部屋を夜とか何時間とか使ったら幾らですよというふうに条例で今決まっているもの、それについての見直しということですので、例えば文化会館の入り口のところに展示されているものを見に入ったりとか、あそこの飲食スペースを使ったりだとか、そういったところに何かお金がかかっているわけではございませんので、そこで入館料が発生するかというのは、今回の対象ではございません。今までどおりだと思っていただいて結構かと思います。

それから、次が学校の施設というお話がありました。体育館、学校開放で今使っているものとかは、今回の対象となっておりません。もう一点、学校の体育館というところで部活動のお話があって、今地域移行ということで全体的にまたこれから動き始めると、教員の時間外労働削減ですか、そういったところも含めてのお話かと思いますけれども、その点についてはそっちのほうでまた話が進んでいくわけですが、今回のこの利用料金改定とか、そういったところには関係ない話でございます。

そのぐらいでよろしかったですか。

(中島会長)

使用料、利用料、入館料って何かちょっと混線してしまったんですけども、これ9月の議会で決まります。秋葉区内の施設は、この基準を適用するところになりますというシミュレーションって出していただくことってできますでしょうか。そうすると、分かりいいんじゃないですか。

(副区長)

個別にこの施設がこうなるよというのは、8月の自治協にはお示しできるかと思います。

(中島会長)

分かりました。ちょっと安心しました。現状が理解できました。

じゃ、森田さん、お願ひします。

(森田委員)

スポーツ協会の森田です。また値上げするんだなという意識は今持っていますけど、今8月の段階で自治協に示せることができるということを聞いて、ちょっと安堵はしているんですが、自治協に示したとしても、文化協会とかスポーツ協会は総会的な集まりがあります。そういうときに区役所として説明をぜひ行っていただきたいというのが1つ。

もう一点は、前に自治協の施設利用アンケートなんていうのは取ったと思うんですけど、例えば照明器具、暖房、冷房、それから施設の修繕、こういったことがすごく問題があるって、その辺の点検をしっかりして、それぞれのスポーツ協会とか文化協会とかにお示しをしていくことであれば、その辺の利用の向上を図っていただくということも1つ要望したいと思います。よろしくお願ひします。

(中島会長)

ということで、要望、意見ということでお願いをしたいと思います。

それじゃ、8月、この本会議で秋葉区内該当する施設の改定前と改定後のシミュレーションを具体的に金額も含めて出していただくというようなことでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。ちょっとそれを見てまた議論できるんでは。

じゃ、渡邊さん。

(渡邊委員)

次、8月休会になっています。

(中島会長)

いや、8月あるんです。すみません、後で。8月ありますんで。

じゃ、よろしくお願ひいたします。ほかよろしいですか。

## (2) 教育委員会の主な事業について

そうしましたら、では次行きます。報告の2に入ります。「教育委員会の主な事業について」、教育支援センター、金子所長様、よろしくお願ひいたします。

(秋葉区教育支援センター所長)

秋葉区教育支援センターの金子です。本日はよろしくお願ひいたします。令和6年度教育委員会の主な事業について説明をさせていただきます。

資料は資料番号3番、A4両面の2枚のカラー刷りのものになります。よろしくお願ひいたします。まず、1ページ目です。本市では、これから社会をたくましく生き抜く力の育成をテーマに、5つの視点から重点的な取組を実施することとしています。令和6年度の取組の方向性として、子供たちの自己実現していく力や豊かな心、健やかな体の育成を図るほか、学校教育、社会教育がこれまで以上に連携し、子供たちの育ちと市民の生涯にわたる学びを支える施策を推進するとともに、市長部局との連携を密にしながら教育環境の整備を進めていきたいと考えております。

次に、具体的な取組についてです。2ページを御覧ください。視点1及び視点4の分野です。初めに、教育DX、デジタルトランスフォーメーションの推進では、プログラミング、新聞データベース教材の整備として、1人1台端末を活用し、子供の情報活用能力を伸ばすため、中学校ではプログラミング教材、小中学校で新聞データベース教材を導入していきます。

特別支援教育の推進では、個別の教育支援サポートとして、これまで小学校、中学校それぞれでつくっていた個別の教育支援計画等の作成支援システムを導入し、就学前から学齢期、社会参加までの切れ目のない支援体制の構築を図ります。

巡回通級指導教室整備では、他校の通級に通う際の保護者送迎の負担軽減や、子供が在籍校の慣れた環境で安心して指導を受けられるように、教員が子供の在籍校を訪問する巡回指導を開始します。

次に、中学校の全員給食の実施と給食費公会計化です。市内の全ての生徒に温かく栄養バランスのよい食事を提供することを目的に、中学校スクールランチを食缶方式による全員給食に切り替えるための準備を行います。また、保護者の利便性の向上と教職員の負担軽減を目的に、学校給食費の徴収管理を行う業務システムを整備します。なお、全員給食については、令和7年の夏休み明け以降を基本に開始する予定です。

次に、学校、園の計画的な設備の整備です。理科室や音楽室など特別教室の空調、エアコンの整備と照明設備のLED化、そして中学校エレベーターの設置では東新潟中学校のバリアフリー化のため、エレベーター設置に向けた実施設計を行います。

次に、中学生のための地域クラブ活動支援です。この4月から教育委員会学校支援課に地域クラブ活動推進室が新設されました。地域と学校が連携、協働して地域クラブ化が進むよう、指導者の謝金の助成や準備経費を支援していきます。

部活動の地域移行につきましては、別の資料がございます。本日配付をさせていただいた資料番号3の2になります。2月の自治協議会のときにいろいろな質問やご意見をいただいたことで、それを8区のものを集約をして回答した資料がそちらになります。似たような質問は、同じような形に合わせさせていただいたものになります。たくさんの質問、意見をお寄せいただきました。大まかに分けると、大体3つに分類されるのかなと思っています。1つ目は、クラブの整備、配置が十分にできるのか、それは施設設備面を含め、種目の種類とか、数とか、場所とか、子供たちが選べるようなものになるのか、運動面だけではなく文化、芸術分野、吹奏楽部等を含めた十分な配置ができるのかという質問です。それにつきましては、市のホームページも現在子供たちが選べるような団体リストというものが市のホームページで見れるような形で整備をしてあります。現在3つのクラブ活動がそこで見ることができて、選ぶようなことができる状態になっています。その中には、フィールドホッケーと音楽クラブというような活動も入り始めています。少しずつ増えているというのが現状です。

2つ目ですが、指導者の確保と指導者の質についてです。学校の先生ではない専門の指導者が心のケアとか、教育的配慮とか、人間育成の部分で十分な力が発揮できるのかということについてです。それについては、指導者の方にはコンプライアンスや中学生との向き合い方、接し方というような研修を全て受けていただくという、そしてその研修を受ける費用の助成を補助していくということで進めています。

3つ目ですが、学校で活動ができないとなると、いろんな場所に行くための交通手段、交通費、送迎の問題が出てきます。それについては、保護者の理解、ご協力を得ながら検討していくしかないかなと思っています。少しでも受益者負担を減らしたいということで、地域クラブへの助成をこの春からスタートしておりますし、市のホームページではスクールバスの活用ということも出ております。

大体大きく分けて今3点のものをお話しさせていただきました。じゃ、秋葉区の今現状はどうなっているのかということについてです。この6月4日に、秋葉区の6校中学校がありますが、校長先生方に集まっていただいて、4月からどんな部活の状況、地域移行はどうなっているのか、現状と課題を共有する会を行いました。それを見て私の方で、今秋葉区の中学校の部活の一覧表を作成をしてあります。それを見ると、そのまままだ何も変わらずという部活があれば、もうクラブが入って行っているというところもあれば、保護者会が入って主体的に行っているところもあれば、学校をまたいだ合同チームをつくって、その合同チームで活動しているというところもありました。そんな秋葉区の現状や課題をまた皆さんで出し合って、それを検討する場として情報交換会を7

月 9 日の夜、秋葉区文化会館で行います。現在案内を出しているような状況です。またそういった場でいろいろアイデアを出し合って、よりよい環境をつくっていかなければと考えています。

資料に戻ります。幼児教育の支援体制整備です。保護者の生活スタイルやニーズに合わせ、公立幼稚園 2 園において預かり保育をモデル実施します。また、公立幼稚園が 5 園に再編されることを機に、全ての園に専任の園長を配置します。

次に、3 ページ御覧ください。視点 2 の分野です。多様な教育の機会、支援体制の整備のうち、公立夜間中学校の設置検討についてです。義務教育を修了していない方や外国籍の方に対し、義務教育を受ける機会を確保するため、公立夜間中学の設置検討のための調査を行い、本市におけるニーズを把握していきます。

次に、視点 3 です。地域と共にある学校づくりの推進のうち、引き続きコミュニティスクール講座を開催し、学校運営協議会の機能充実を図り、内実を高めていきます。

次に、4 ページを御覧ください。視点 5 の分野です。多忙化解消のうち、まず教員業務支援員配置事業です。教職員の負担を軽減し、児童生徒への指導や教材研究に専念できる体制を構築するため、これまで随時支援員の配置を進めてきましたが、今年度は全ての小中学校に支援員を配置します。また、教頭マネジメント支援員配置事業として、教頭先生の負担を軽減するため、新たに今年度より学校マネジメントに係る業務を支援する人材を配置します。モデル校として 15 校今年度からスタートをしております。

次に、新潟市教職員の資質、能力の向上のうち、教職員研修受講履歴記録管理事業です。国が開発しているシステムを用いて研修受講履歴を記録するほか、教員研修プラットフォームによる研修のオンライン受講が可能になります。これらの機能を活用しながら、教職員一人一人の資質、能力の向上を図っていきます。

次に、新・新潟市教育ビジョンの策定です。現行の新潟市教育ビジョン第 4 期実施計画が令和 6 年度夏に終了するに当たり、現在今後の本市の教育の在り方や方向性を基本構想から検討し、新・新潟市教育ビジョンを策定していきます。

最後に、生涯学習、社会教育関係課の組織再編です。地域教育推進課、生涯学習センター、中央公民館を再編し、新たに生涯学習推進課を新設しました。社会教育機能の強化、社会教育と学校教育施策の連携を図ることで、体制強化を進めたいと考えております。

説明は以上になります。雑駁な説明をさせていただきました。大変恐縮ではありますが、今ほどの説明をお聞きいただいた後、アンケートも協力をお願いしたいと思っております。資料番号は 3 の 1 になります。関心のあるところに丸をつけていただき、今ほど

の私の話の中でいろいろ質問や意見等をお持ちになられたかと思います。ぜひそこにお書きいただき、また8区のものを集約させていただき、また回答をお返しできればと思っております。アンケートにつきましては、お帰りまでにあちら、入り口後ろのところにある段ボールのところに入れていただければと思います。本日は大変ありがとうございます。今後ともよろしくお願ひいたします。

(中島会長)

金子所長、ありがとうございました。アンケートのほうもご協力よろしくお願ひをいたします。

ただいまのご説明に関わって質問、ご意見等ございましたら。

じゃ、森田委員、お願ひします。

(森田委員)

スポーツ協会の森田です。1点だけお願ひしたいなと思います。中学校のための地域クラブ活動支援の件であります。アンケートももちろん書きたいなと思っておりますけど、新規で3,600万の予算がついているんですが、今の説明においてもやれるところだけやりなさいというスタンスはあまり変わっていないんじゃないかなというのが実感なんですが、3,600万の内訳などをちょっと聞かせてもらうと、関係者との話すごくしやすいんですけど、お願ひできたらお願ひします。

(中島会長)

地域クラブ活動支援3,600万円の内容について、これご説明できますか。

(秋葉区教育支援センター所長)

内訳については、また資料を確認させてもらいながら思っていますが、クラブチームへの補助金ということ、指導者への謝礼と研修費用の補助ということで、まずそこが1つあります。

じゃ、また後ほどお帰りの際に教育支援センターのほうへお願ひできればと思います。

(中島会長)

森田委員、よろしいですか。

(森田委員)

帰りに聞けばいいということですか。

(秋葉区教育支援センター所長)

はい。ちょっと今資料の持ち合わせがないもんですから、すみません。

(森田委員)

じゃ、いつ聞けばいいということですか。

(中島会長)

後で資料をお渡しできるということですんで、この会の終わりに。よろしいですか。

(森田委員)

お願ひします。

(中島会長)

ほかいかがでしょうか。

じゃ、渡邊委員、お願ひします。

(渡邊委員)

ご説明ありがとうございました。渡邊と申します。私からは、事例を基に幾つかお話をさせていただければと思います。視点の1、特別支援教育の推進、個別の教育支援サポートということで、作成支援システムを導入されるということですが、現在も教育支援計画は策定されていて、各クラスで担任の先生が引き継ぐということになっています。ですが、実際には保護者の方から丁寧に書いた教育支援計画が引継ぎされずに、子供が丁寧に対応されていないという情報が寄せられています。

そして、2点目で、これは事例としてなのですが、クラス内に少し落ち着けなかったお子さんがいらっしゃったときに、教務室に無理やり連れていかれて、その後保護者に連絡が行き、保護者が連れて帰らざるを得ないということが幾つか相談が私の下に寄せられています。こうしたときに、こちらのビジョン、視点の4つにあるように、誰もが安心して学べる環境づくりになっているかというところでいきますと、申し訳ないんですけども、先生方のところの意識として、どのような子も各クラスの中で見守れるようなシステムにしていただけないかなといったところです。

3点目です。これも秋葉区の具体的な相談事例なのですが、不適切な対応をされた講師の方がいらっしゃり、その方の影響で不登校になっているお子さんが数名いらっしゃいます。そのことについて評価を保護者のほうから学校に上げたにもかかわらず、それが改善されず、そのままその方が講師としてお勤めになられているということが寄せられていますので、そちらについてもちょっと、教職員の資質、能力のところになるのか、組織としての体制のところになるのか分かりませんけれども、ご検討いただけるとありがたいです。

以上です。

(中島会長)

具体的な事例に則して3点質問がございました。よろしいでしょうか、金子さん。

(秋葉区教育支援センター所長)

はい、ありがとうございました。1点目の特別支援の、やはりシステム上の切れ目がないものをシステム化していかなければならないと思っていますので、その辺り、落ちのない、漏れのないような形でしていく必要があると思っています。

2点目と3点目の件も非常にそのとおりであります。子どもたちが安心してやっぱり過ごせる学校環境にしていく必要がありますので、教育委員会のほうに向けてまた検討していきたいと思っています。ありがとうございました。

(中島会長)

ほかにいかがでしょうか。

今このアンケートなんですけれども、後日でもよろしいですか。

(秋葉区教育支援センター所長)

後日でも。

(中島会長)

でもいいですか。

(秋葉区教育支援センター所長)

はい、構いません。

(中島会長)

ほかにいかがでしょうか。

じゃ、青木委員、お願ひします。

(青木委員)

ご苦労さまでございます。金津コミ協の青木と申します。1点お聞きしたいんですけども、視点の3に地域と一体となった学校づくりを進めます、こういうことなんですが、それで地域の行事で土曜、日曜に中学生の子どもたちに出ていただきたいと、そういうお願ひなんかできるものか否か、あるいはしては駄目なのか。土曜日こういう行事がある、日曜日あるんですけども、中学校の子どもさんに出てもうお願ひが可能なのか否か、その点ちょっとお聞きしたいんですけども。

(中島会長)

金子さん、いいですか。

(秋葉区教育支援センター所長)

地域の行事ということでしょうか。

(青木委員)

はい。

(秋葉区教育支援センター所長)

今、小学校も中学校も本当に地域と共に、一緒にというようなテーマで、総合的な学習でも地域の探求学習とか、地域を学んで、地域をどういうふうにしていきたいかというような、それはどこの学校も今やっていることですので、ぜひ地域と学校との連携、協働できる場を増やしていくというのはとても大事だと思いますので、そういった働きかけとかぜひ学校側のほうへ、もしくは私ども教育支援センターのほうからでも幾らでもお手伝いさせていただきたいと思っておりますので。とてもいい活動だと思っています。

(青木委員)

分かりました。じゃ、土曜でも日曜でもそういう行事も、もちろん急じゃ駄目なんだろうけども、そういうこともお願いしてもいいということでね。分かりました。ありがとうございます。

(中島会長)

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。ご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

じゃ、ちょっと私から提案というか、要望が1つございます。今年の3月でしたか、小合で行われた本会議のときに、先ほどの資料に出てきた中学生のための地域クラブ活動支援に関わって、市の方針なり、またプランなりが示されたんですが、そのときにたしか学校支援課の指導主事の先生から説明があったんです。このとき大変委員の皆様方関心を持たれたようで、多くの意見、また質問がなされまして、時間が足りなくなってしまったんです。それで、私そのときにぜひまた改めてお願いしますということでお伝えはしてあるんですけども、未来ビジョンとの絡みで、特にやっぱり放課後児童、子供の居場所ということで関心を持たれていたり、あるいは未来ビジョンの行動計画の中で居場所づくりに取り組んでいたり、またこれから取り組もうとしているコミュニティ協議会さんなんかもあるわけなんです。ぜひそのことで、やはりクリアになっていない部分というのかな、なかなかちょっとそのときは生煮えのような、大変失礼な言い方ですけれども、ちょっと果たして、令和8年4月から休日は完全に部活動はない、そして平日も16時45分から部活動は一切行わないということが果たして現状からして実行可能なのか、このタイムラインというのは実は文科省が示したものですね。新潟市が決めたものではないですね。果たしてそれが地域の現状に合っているのかということです。

懸念しているのは、帰宅部難民、つまり放課後居場所をなくす子供たちが出てきはないかということの不安、懸念なんです。多くの学校が今クラブ活動、部活が必須になっているかと思いますけれども、部活に参加したくてもできない子供がいるんじゃないかな。特にその不安、懸念というのは、文化部に結構あるんではないかというようなところで

す。その受皿、対応する指導者の問題って、果たしてどうなのだろうかということがその3月のときの、2月だったかな、小合で行われた本会議でも質問、意見として出されました。児童数、学校数の少ない地域ほどその格差といったものが影響として現れるんではないか。取り残される子供が出てくるんではないか。貧困児童対策法が先日できましたけれども、それとの絡みはどうなのかという辺り、ちょっとその辺り、本当に令和、もうあと1年と半年しかありませんので、果たしてそれ実現できるのか。実現できないんであれば、私ども、じゃ地域が何ができるかということで落としどころを探っていくなければいけませんよね。その辺りの説明を、担当する地域クラブ活動推進室の方でもぜひお願いして、来ていただいて説明していただけるとありがたいなと思います。

(秋葉区教育支援センター所長)

先ほど7月9日の夜に地域移行の部活動の情報交換会のほうを秋葉区文化会館のほうでさせていただくというお話、その地域クラブ推進室の方も来てお話しということになっています。もしそこにも参加可能ということであれば、まだ申込用紙等を私ども持っていますので、もし7月9日の夜可能であればということで、またお声がけいただければと思いますし、また回数もやっぱり多く、いろんな方から聞いて考えていくということがまた地域と学校の一体化をさらに高めるものとなると思いますので、8月のときにまた予定ができるような形で進めさせていければと思います。

(中島会長)

ありがとうございます。7月の文化会館での説明会、また8月のこの自治協本会議での説明ということで、よろしくお願ひをいたします。

よろしいでしょうか、この件について。

### (3) 秋葉区地区懇談会の開催について

(中島会長)

それでは次に、3です。「秋葉区地区懇談会の開催について」、高橋副区長、説明をお願いいたします。

(副区長)

それでは、資料4を御覧いただきたいと思います。令和6年度秋葉区地区懇談会について説明をさせていただきます。

秋葉区では、毎年区内のコミュニティ協議会を訪問して、地域課題の解決や地域づくりの推進について意見交換をしております。本日までにコミュニティ協議会の皆様からは地域課題の提出や日程の調整などご協力いただき、ありがとうございました。

3の出席者の欄を御覧ください。当日は、区役所から記載の職員が出席する予定としております。

続いて、裏面を御覧いただければと思います。今年度も7月から8月にかけて開催いたします。上の表はカレンダー形式、下の表は各コミュニティ協議会の開催日時と会場の一覧となっております。午後2時または午後7時開始としております。今年度も忌憚なく意見交換を行いたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

(中島会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

#### (4) 区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画の進捗について

(中島会長)

なければ、次に移ります。4番です。「区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画の進捗について」、高橋副区長より説明お願ひします。

(副区長)

続きましてお願いします。資料5を御覧ください。秋葉区区ビジョンまちづくり計画の進捗等について報告させていただきます。

秋葉区では、令和5年度から令和12年度までの8年間のまちづくりの方針を示す秋葉区区ビジョンまちづくり計画を令和5年3月に策定し、事業を展開しております。2か年ごとに実施計画を策定し、事業を推進してきたところです。資料では第1次実施計画の1年目となった令和5年度の事業について、その進捗状況をまとめました。

まず、資料の構成ですが、1枚目の資料はその集計を行ったものとなっております。区ビジョンまちづくり計画に定めた目指す区の姿の4つの項目ごとに、各事業の評価を達成度として、達成、一部達成、未達成と区分し、その区分ごとに合計した事業数と割合を表示しております。また、一番下の欄にはそれらの総合計を掲載しており、達成が123事業、92.5%、一部達成が7事業、5.3%、未達成が3事業、2.3%となっております。

資料を1枚めくっていただきまして、今度横の資料になりますけれども、各事業を4つの目指す区の姿ごとに並べて表示しております。1ページからは、環境に配慮した潤いと安らぎのあるまちが並べられています、ちょっと飛びますが、4ページから優しさがあふれる楽しく元気なまちが並びます。続いて、飛びますが、12ページ、ここから歴史と個性を生かすまち、最後15ページからが可能性を生み出し、育て、生かすまちとなっ

ています。

資料の左からの項目2行目、概要、令和5年度の法定数値目標は、第1次実施計画として既にお示ししたものであり、その令和5年度実績と評価を記載しております。なお、令和5年度に未達成となったものが3つとなっておりますが、そのうち1つは再掲ということで、2つの理由についてご説明をさせていただきます。資料戻っていただきまして、1ページ中段の5番、里山未来創造事業、これはAkiba Maunテンプレーパークの1日の平均利用者数が数値目標に達しなかったものです。

それから、またちょっと飛んで恐縮ですけれども、13ページ中段の99番、観光宣伝事業、これは新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、観光施設やイベントの活況が戻りつつという段階ではありますが、数値目標には達しなかったため、未達成となりました。

それ以外の個別の事業については、記載のとおりとさせていただきます。説明は省略させていただきます。

報告は以上です。

(中島会長)

ありがとうございました。進捗ということで、中間報告といったご説明かと思います。こちらにつきましてご意見、ご質問なりございましたらお願ひいたします。

じゃ、坂口さんですね。先に坂口さんです。

(坂口委員)

阿賀浦コミュニティ協議会、坂口です。よろしくお願ひいたします。区長のほうの組織目標の中にもありましたが、市民活動に取り組む新たな人材の発掘、育成で地域や住民と共に魅力あるまちづくりを進めるということで、すごくいいあれになっているんですが、やはり人口減が、どこもそうなんですけれども、大きな問題になっているんです。秋葉区の人口も増やすためには、子供たちもそうなんですが、やはり働く場所がないんじゃないかなと思うんです。そうなりますと、一番最後の119番の項目にありました企業の誘致、もしくはここに働く人たちの育成、そういうのが大きな要因になるんじゃないかなと思うんです。ここにもう少し力を入れるのはいかがかなと思っているんですが、その辺ちょっともし案があれば聞かせていただければと思うんですが、よろしくお願ひします。

(中島会長)

ありがとうございます。

これ、高橋さんでよろしいですか。

じゃ、伊藤さん、お願ひします。

(産業振興課長補佐)

秋葉区産業振興課の伊藤です。ご質問、ご意見ありがとうございました。区のほうとしても、企業を誘致してくるというのはなかなか1年ですぐできるようなものではございませんで、これまでも時間をかけながら、場所ですとか、そういう対象になる企業さんですとかのいろんな検討は重ねているところです。関係している市の内部含めて、いろんなところとお話し合いをまだ現在しているところで、今すぐというふうにはなかなか答えは出せませんが、前向きに今区としてもいろんな関係者と進めているところということをご理解いただければと思います。

(中島会長)

坂口委員、よろしいでしょうか。

では、森田さん、お願ひします。

(森田委員)

森田と申します。4ページ目の29番、自主防災組織の育成事業なんですけど、3月末で1,340の自治会で組織をしているところですね。これは90.77%ということで、非常に新潟市内の中でも上位だと思います。今後とも組織を100%に近づけるよう努力をお願いしたいなと思います。

しかし、その下に、組織における防災訓練が37回ぐらいしかしていないんですが、これは3割ぐらいしかないんですけど、自治会の実態として、継続的な事業にもかかわらず、役員が替わるとどうしてもその実施が困難になるというような状況はあるとは思うんですけど、自治協議会においても行政においても防災に関して積極的に推進をしていくためには、この防災訓練の100%実施というふうな指導を地区懇談会などでぜひ説明をして、理解を得るというふうにしていただけないかなと思います。

以上です。

(中島会長)

ありがとうございます。意見、要望というふうに受け止めました。こちらについてコメントとかよろしいですか。ということで、お願ひします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、4の「区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画の進捗について」を終わります。

## (5) 秋葉区体育施設におけるアスベストの検出について

(中島会長)

それでは、5に移ります。「秋葉区体育施設におけるアスベストの検出について」、副区長、お願ひいたします。

(副区長)

続きましてお願ひします。資料6です。市有施設アスベスト除去工事ということです。秋葉区地域総務課で所管しております市有施設におけるアスベストの検出及び除去工事について報告いたします。

昨年11月に改めて市有施設におけるアスベスト等の使用状況調査があり、書類や現地を確認をしたところ、本年、令和6年の1月29日にアスベスト含有が疑わしい該当施設の検体検査を実施いたしました。その結果、新津B&G海洋センター及び小須戸体育館に使用されている建材にアスベストの含有が判明したものです。資料の左側に新津B&G海洋センターの平面図を記載しておりますが、黄色に着色した部分、玄関及びエントランスの壁、更衣室天井などにアスベスト含有建材が使用されております。除去工事の予算額としましては、1,813万円を予定しております。資料右側の小須戸体育館につきましては、アリーナ壁部分にアスベスト含有建材が使用されており、除去工事の予算額としましては1,317万円を予定しております。

両施設ともアスベスト含有が確認された日からアスベスト含有建材使用箇所を接触防止のための養生を行い、休館の措置を実施しております。なお、両施設とも施設内の空気中粉じん濃度測定を実施しましたが、検出されてはおりません。現在、いずれの施設も新規予約は停止させていただき、既に予約されていた方に対しては、他の施設の利用をお願いをしているところです。現在開会中の市議会6月定例会に補正予算議案として提出をしております。

報告は以上になります。

(中島会長)

ありがとうございます。

ただいまの件につきましてご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、これで「秋葉区体育施設におけるアスベスト検出について」を終わります。

#### 4 その他

(中島会長)

それでは次に、次第の4「その他」になります。各部会からの活動報告です。部会長、よろしくお願ひします。

それでは、第1部会、加納さん、お願いします。

(加納委員)

座って説明させていただきます。

第1部会では、きらめきサポートプロジェクトの募集をさせていただきまして、今年度は6団体の応募がございました。本日、この会議終わった後で、採点というとおこがましいんですけども、その中から選ばせていただくというふうな会議を持っていくというふうな状況になっております。事前に相談に見えられた日を設けたんですが、そのときは2団体だったんですけども、その後4団体増えて、今年度は6団体の応募というふうになっております。

以上です。

(中島会長)

ありがとうございます。

もし質問等ありましたら一番最後にお受けしますので、続けていきたいと思います。

では引き続きまして、第2部会、青木さん、お願いします。

(青木委員)

第2部会、青木でございます。第2部会から2点皆さんに報告したいと。まず1点は、公共交通利用促進事業進行状況が1点でございます。2点目が第1部会、第2部会の方からご協力いただきまして4月27日にやりました防災講演会、このアンケートの集約結果でございます。

まずは1点目、公共交通の関係でございまして、収支率が新潟市内で最低路線と言われた金津路線、この改善策につきまして、6月の1日、金津中学校の新設したバス停前におきまして秋葉区が行いました子ども・若者公共交通乗車推進事業、これに連携いたしまして、金津コミ協といたしまして公共交通の利用促進事業ということで、これをセレモニーを実施いたしました。当日、報道関係、それから秋葉区長さん以下来賓の方々、中学生59名などなど、地域の方が200名来ていただきまして、盛況に実施いたしました。その結果というわけでもないんでしょうけど、4月、5月、乗車率が大幅に増加いたしました。昨年は一人も乗らなかったのが小学生が1人、中学生が59人乗っておりますんで、これから同じような状態が維持できればと思っております。これが1点目でございます。

2点目につきまして、4月27日の防災講演会のアンケートの集約結果でございます。当日来られた方が160名でおられましたけれども、アンケートに協力いただいた方が121名で回収率75%と、かなりよかったですかなと思っております。内容としては、まず、1点目が年齢の関係でございます。70歳から79歳、これ53%。昨年の10月に関川村の課長さん

ご夫妻で来て、そのときもやっぱり70から79歳が53.6%でございました。ところが、50歳未満、いわゆる若手の方が4%ということで、これから若い方に来ていただきたいと、そういうふうにまた試行錯誤でいろいろやっていきたいなど、そのように考えております。これを分かった方法、回覧板が57%ということで、今まで回覧板を見ない人も多いんじゃないかなと思っていたんですけども、今回のアンケートを見ましたら結構回覧板を利用されているということで、また認識を新たにいたしましたんで、これからも効果的な活用方法を考えていきたいと、こんなふうに考えております。

それから、結果です。よかったです悪かったか、感想につきまして、大変満足したという人が30%、やや満足43%ということで、7割3分、8割近い方がよかったですと、こういういい結果をいただきました。その半面、不満足という方はおられなかったんですけども、やや不満足という方が6%おられました。この方につきまして、またいろいろ意識改革とか、いろいろなことで関心を持っていただきたいなど、そのように考えております。

それから、これから講演会どうかとなりましたら、9割近い方がこれからもやっていただきたいと、その内容でございました。じゃ、どういうのを欲しいかって、複数の回答なんですけれども、避難所の運営、前の地震の関係があるんでしょうか、6割近い方がいろいろとやっていただきたいということ、それから防災訓練が5割、河川の災害が4割、地震が3割、いろいろな分野をやっていただきたいというのが分かってございます。

それから、自治協議会について知っていますかということについてお聞きしましたら、名前だけ知っているのが50%、活動を知っているという方が30%、知らないという方が10%おられましたので、もう少し自治協の活動を皆さんに知らせる必要があるのかなと、そんなふうに思いました。

最後に、どんなふうでもいいんですけど、皆さんからの意見というのがありましたら、今回は阿賀野川中心だったんですけども、はっきり言えば信濃川の河川災害もやっていただきたいと、こういうお願いでございました。それから、いろいろ話、大変参考になりました、ハザードマップを確認したところがよかったですと思います。それから、これは忌憚のない意見だと思うんですけども、防災意識が低過ぎるということで、ここから避難計画、情報発信が必要であるということでございました。それから、講演会のみじゃなくて、家庭における具体的な対応、行動、こういうのも1つ欲しかった、こういう貴重なご意見いただきましたんで、これを踏まえまして、またこれからもいろいろ防災活動をやっていきたいと、そんなふうに考えております。

以上でございます。

(中島会長)

ありがとうございます。

それでは、第3部会、佐々木委員、お願ひいたします。

(佐々木委員)

第3部会、佐々木です。第3部会では3つの事案に取り組んでおります。まず、第1にもち麦に関することです。もち麦事業については、5月22日開催のあきはステップファーム、もち麦実りの見学に第3部会から古川委員が参加しました。こちらのステップファームを受け、やはりもち麦の消費拡大に向けたイベントの継続は必要であるという判断になりました、ファミリーコンサートなどで若い世代にたくさん来ていただいて、そしてそこで栄養学や料理の実績等を盛り込んだコーナーを併せたイベントを行ってはどうかというお話になりました。現在こちらのほうを計画中であります。

そして、もう一つが子どもの居場所事業についてです。こちらのほうは、この春からの取組ということで、3部会としてもちょっと手探りの活動になっているんですけども、現在中央コミ協のほうで行っている地域交流センターのほうの子どもの居場所に委員が出席しております。今後は、各コミュニティ協議会のほうでどのような形で子どもの居場所に取り組んでいるかというようなことを実態をちょっと調査しながら、今後の活動をしていきたいというふうに思っています。

そして、3つ目がトレッキングチームの活動です。開催日が11月の9日の土曜日、行程が秋葉区役所から矢代田ふれあい会館に行きまして、里山ガイドさんをつけまして里山をトレッキングしたいという計画となっております。新しく情報が入りましたら、皆様にまた開示したいと思います。

以上です。

(中島会長)

ありがとうございます。

それでは、広報部会を森田委員、お願ひします。

(森田委員)

広報部長の森田です。よろしくお願ひします。最初は、先ほど青木委員からやはり自治協の認知度が低いという数字がちょっと、耳が痛い話でありますけど、広報部会、とにかくできるだけ頑張っていきたいなとまた思っております。

まず最初は、エフエム新津の出演に関して、5月、6月は防災訓練等の防災講演会、また全体の講演の中の防災、防災一色ということで、出演していただいた青木さんはじめ、非常によかったです。7月については、今回4月からの新委員の今井さん、板井さん、この新委員の立場で、エフエム新津の中で自治協とはということでフリート

ークをしていってもらいたいと思います。よろしくお願いいいたします。あと、8月から10月は、基本的には8月の放送はきらサポ進捗状況等の関係の委員の皆さんからお願ひする。また、9月においては新津松坂流しのライブということで、ちょっと変わった形を取ってできたらいいなと思っています。10月においても、またきらサポの進捗状況ということでお願いしたいなと思っています。今年度中に会長提案の女子会のフリートークを放送の中でぜひ取り入れて、いつかエフエム新津の中で女子会の中、放送ができればいいなと思っています。

続いては、瓦版の「あきはくはつものがたり」の発行については年2回ということで、ちょっと足りないなとは思っておりますけども、9月分の内容につきましては、1面、未来ビジョンの上半期の総括と、2面、3面についてはやはり自治協議会の全体の防災に関する研修がございまして、個々に分科会に出席した委員の中から感想とか振り返りとかということで、全面防災に関する内容になろうかなと思います。4こま漫画につきましては、区バスを使っての芸術の秋を楽しむ、また今回熱中症の対策といいますか、そういうものの内容を4こま漫画で取り入れていきたいなと思います。

最後に、その他といたしまして、昨年に引き続き新津松坂流しの参加ということで、広報部から皆さんに参加を呼びかけしたいなと思っております。練習と参加と、ぜひご協力ををお願いしたいなと思います。練習は、7月30日に予定をしておりますので、本会議の前の30分程度、ご参加よろしくお願いしたいと思います。

最後に、今年の新たなホームページに各事業のレポートを載せてあるわけですが、今回6件程度でしたので、ぜひ広報委員の皆さん中心に各事業のレポートをしていきたいと思っております。

以上です。

(中島会長)

ありがとうございました。

第1部会から第3部会、そして広報部会から報告がございました。こちらにつきまして質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、続きまして長崎区長より情報提供をお願いいたします。

(区長)

よろしくお願いをいたします。私からは、お配りした資料の中で秋葉区内路線バスの乗車人数比較表というものをご説明申し上げると、この後居場所についても少しお話をさせていただきます。この後部会が行われるということで、情報提供ということでお耳を貸してください。

まず、路線バスにつきましては、先ほど青木部会長からもお話をありがとうございましたが、この4月から路線を一部見直した下新線、バス停を新設した金津線がそれぞれ乗車人数を増やす形で動きをしておりますし、区バスとしましては6月1日からワンコインバスを走らせたということで、4月、5月が前年より多い数字で計上させていただいております。ちなみに、5月、6月累計だとどのくらい増えているのかというのをちょっと申し上げます。下新線については昨年の4月、5月よりもプラス298名、プラス25%になっております。また、金津線についてはプラス82人、やはり27%増ということで推移しております。そして、区バスについては194人、プラス3%、母数が大きいのでこともありますけども、この2か月間を足し込みますと、昨年よりも574人増えている状況で、全体としましては今プラス9%で推移をしているという状況です。ちなみに、区バスについて言いますと、今新津美術館で行われているゴールデンカムイ展の乗車の方々が乗り切れないぐらい今乗っていられるということで、特に土日についての区バスの待合が列をなしているという状況ですので、上昇効果はそういう部分でも起きているのかなというふうに思っております。また、右側にワンコインバスの乗車実績が出ておりますけれども、最初の10日間とその後の10日間とほぼ同じような数値で今動いている状況です。下新線については、平均しますと大体10日間で約50人が乗っておりますし、2で割りますので、47人ですね。金津線も同じで、大体40人ずつ乗っております。区バスについては、最初は28人だったのが後半47人ということで、ゴールデンカムイもあるのかもしれませんけれども、徐々に浸透が図られているという状況でございます。今日は、周知のチラシのほうもまた配布させていただいておりますし、これから夏休みの移動時期を見据えて、中学校、高校への周知をさらに図っていく必要があるかなというふうに思っております。

2点目の居場所づくりにつきましては、先ほど佐々木部会長からもお話をありがとうございましたけれども、交流センター1階のホールのところでまず自習スペースづくりということで始めさせていただいていまして、区としては3月から新津高校の校長先生とお話をさせていただく中から準備を行いまして、先週の金曜日に実行委員会が立ち上がる形になりました。新津高校の生徒会から6名、一中の生徒会から4名参加する形で、それぞれチームをつくりましたけれども、レイアウトですとか、あるいはマーケティング、広報というところで、高校生、中学生がリーダーを務めていただいております。7月の24日に、高校の終業式の日になりますけれども、一応オープンを目指して、昨日もレイアウトチームが集まって話し合いをしているというふうに伺っておりますので、高校生、中学生主体での会合をあと2回、7月の5日と19日、4時半から交流センター1階で行っておりますので、もしあ時間ある方は、ご興味ある方はご参加いただければと思います。また、今回

先行的に交流センター1階、中央コミ協さんを支援する形で区も動きましたけれども、この後部会の話があると思いますが、そのほかのコミ協、コミュニティ施設でも居場所づくりのニーズがあれば、区としてもというよりは私が多分行く格好になると思いますけど、居場所づくりのお手伝いをさせていただきたいと思います。

ちなみに、先週の金曜日に議会の一般質問で、秋葉区選出の小林弘樹さんのほうから秋葉区の居場所づくりの質問がありまして、中央コミ協さんの事例もそうなんですけれども、自治協の皆さん方も一緒になって居場所づくりを、区も一緒になって取り組んでいますということを議場で報告をさせていただきました。

私からは、情報提供ということでお話をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

(中島会長)

ありがとうございました。

それでは続きまして、高橋副区長より情報提供をお願いいたします。

(副区長)

お願ひします。新津地域交流センター駐車場の拡張についてのお知らせです。かねてより利用者の皆様、秋葉区コミュニティ連絡協議会さん、秋葉区選出市議会議員団からご要望がありました新津地域交流センター駐車場の拡張については、現在薬科大学の駅前キャンパスの隣に15台止められる駐車場となっていますけれども、その南側に14台分拡張しまして、合計29台止められるようにする実証実験を行いまして、駐車場の利用の需要や課題を見極めてまいりたいと思っております。今後、工事の周知を行いまして、9月からの利用の開始ができればと考えております。

以上です。

(中島会長)

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様の中で、皆様のほうからどうしてもということでございましたらお受けします。お願いします。よろしいですか。

なければ、これにて議事を終了いたします。

進行を事務局にお返しします。